

障害者等用駐車区画利用証の交付申請が役場でもできるようにになりました！

和歌山県障害者等用駐車区画を優先的に利用するために、対象者に利用証が交付されますが、9月1日からその申請を役場でもできるようになります。

申請方法や対象となる障害者など、詳しくはお問い合わせください。

●申請場所／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室・各出張所

※障害のある方などが困ることのないよう、障害者等用駐車区画の適正な利用に引き続きご協力をお願いいたします。

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ

8月下旬から9月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。送付の対象になっているのは、ジェネリック医薬品を使用した場合、1カ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある後期高齢者医療制度に加入されている方です。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。
※お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。

問後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎0120・53・0006 (通話無料)
和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

税金

本人確認にご協力ください！

平成28年10月1日から、税務証明を申請される際の本人確認を行います。これは、第三者によるなりすまし(虚偽の請求)を未然に防止し、個人情報保護の保護を目的に行うものです。税務証明の交付申請の際には、免許証などの提示にご協力をお願いします。

- 対象になる主な税務証明の種類
- ・町県民税課税証明書
- ・納税証明書(車検用納税証明書は除く)

- ・完納証明書
- ・固定資産評価証明書／公課証明書
- ・資産証明書
- ・名寄帳の写し
- ・固定資産課税台帳(土地家屋名寄帳・土地台帳・家屋台帳・償却資産台帳)の閲覧

●本人確認の方法

- 運転免許証、
- 旅券、パスポート、マイナンバーカードなど、官公署が発行した有効期限内の顔写真付き資格証明書をご提示ください。



※顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証、社員証、学生証などを複数組み合わせることでご提示ください。

例・公的医療保険の被保険者証・社員証・学生証など

委任状をお持ちの代理人が交付申請される場合は、代理人の本人確認を行います。

ご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問吉備庁舎税務課